

令和7年8月29日

令和8年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社産業革新投資機構)

1. 令和8年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	800	800	—	0.0
うち 出 資	800	800	—	0.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	600	—	600	皆増
うち 国内債	600	—	600	皆増
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,400	800	600	75.0

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和8年度末 残高(見込)	令和7年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	—	—	—	—
(2)産業投資	6,175	5,375	800	14.9
うち 出 資	6,175	5,375	800	14.9
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	600	—	600	皆増
うち 国内債	600	—	600	皆増
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	6,775	5,375	1,400	26.0

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		5,100	3,900	1,200
(内訳)	特定投資事業者及び特定事業活動に対する出資金等	5,100	3,900	1,200

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和8年度 要 求 額	令和7年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		5,100	3,900	1,200
(財源)	財政投融資	1,400	800	600
	財政融資	—	—	—
	産業投資	800	800	—
	政府保証	600	—	600
	自己資金等	3,700	3,100	600
	政府保証（5年未満）	13,845	11,645	2,200
	借入金等償還	△10,145	△8,545	△1,600

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

（機関名：株式会社産業革新投資機構）

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

株式会社産業革新投資機構（以下、「機構」という。）はオープンイノベーションの推進という政策目的の達成に向け、民間事業者だけでは対応が難しい、一定期間時間が掛かる等のリスクがある分野への特定資金供給による特定事業活動の推進、民間の投資機関との協業や投資人材の育成等を通じて我が国産業の成長に向けた民間主体のリスクマネー供給環境の整備に努め、民間資金の呼び水（誘発効果）となる役割を担っている。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

機構は、産業競争力強化法に基づく投資基準で示されている重点分野を踏まえ、政策的意義が高い事業分野を特定し、政策目的と整合的にファンド組成や投資を行うため以下の点で、資金供給の対象となりうるか判断を行っている。

- 当該事業分野においてどのようなリスクマネーが不足しているか、また国内でリスクマネーを供給するプレイヤーが不足しているか。
- 投資回収に時間や手間（コスト）がかかることにより、本来、中長期投資としてリターンが期待できるが、民間だけでは投資対象になりにくい等の状況があるか。
- 資金供給だけでなく外部のネットワークの活用等、機構（及びファンド）として付加価値を提供することが可能か。
- 公的性格を持つがゆえに投資（ファンド組成）が実現し得る等、機構が差別化し得る要素はあるか。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

JICの運用期限が2050年3月末までに延長されたことも踏まえて、機構では、2050年を見据えた経営・組織運営、人材採用・育成、体制強化の推進の検討を行うなど、事業の効率的な実施を図っている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業

投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

機構では、投資の専門的な知見を有する者が案件の精査やデューデリジェンスを行った上で、産業革新投資委員会（産業競争力強化法に基づき設置されている社外取締役等で構成される中立的な機関）へ稟議をあげている。本委員会において案件概要報告やデューデリジェンスの進捗を共有する等、案件ごとに複数回、投資基準との適合性や収益性等を検討しており、慎重に投資判断を行っている。

なお、投資活動を開始した2020年9月から約5年が経過しており、2025年3月末時点における機構によるファンドへの投資状況は以下の通り。

- ・ 出資約束件数：53 件
- ・ 出資約束額：17,093 億円
- ・ 払込済金額：11,919 億円
- ・ TVPI（投資倍率）：1.00 倍

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融资の要求内容にどのように反映しているか。

手元資金の状況や政府保証借入等も見据えた上で、適切な自己資本を確保するために必要な金額を要求内容に反映している。

令和6年度の運用残額について、905億円の計画に対して、ほぼ計画通りの産業投資が実施された。

（参考：過去3か年の財政投融资の運用残額）

	4 年度	5 年度	6 年度
運用残額	- 億円	- 億円	0 億円
運用残率	- %	- %	0.0 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

産 業 投 資 に つ い て

(機関名：株式会社産業革新投資機構)

(事業名：特定投資事業者及び特定事業活動に対する出資等事業)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

自らの経営資源以外の経営資源の有効な活用を通じた産業活動の革新（オープンイノベーション）による次世代の国富を担う産業を育成・創出するため、ファンドの組成やファンドへの投資を通じて、事業の成長や事業再編等に取り組む企業に対してリスクマネーを供給する。

(2) 必要とする金額の考え方

機構によるファンド投資は2020年の投資開始以降、毎年度、ファンドに対する新規の出資約束を行い、出資約束総額は累計1.7兆円超（令和6年度末現在）となっている。ファンドから個別企業への投資進捗に伴い、今後、機構から投資先ファンドへの払込み需要（資金需要）は累積していくことが見込まれている。

とりわけ、機構子会社が運用するファンドについては、政策的意義が高いと考えられる事業分野に対して、民間資金を補完する役割を担う観点から、中期・大規模なリスクマネー供給を行うことができるファンド規模を確保している。

具体的には、令和4年度に策定された「スタートアップ育成5か年計画」を踏まえ、JICベンチャー・グロース・インベストメンツ株式会社(JIC VGI)は、2,000億円の2号ファンドを立ち上げるとともに、セカンダリー投資やアフターマーケットへの投資を行う400億円規模のJIC VGI オポチュニティファンド(OPF1)を設立するなど、資金供給の強化を図っている。

また、大規模な成長投資や事業再編等に取り組む企業へ投資を行うJICキャピタル株式会社では、投資規模が4桁億円を超える大型の事業再編案件の中にも、政策的に投資意義が認められるものが増加傾向にあることから、これに対応できるよう1.1兆円の1号ファンドを運営するとともに、令和7年7月には、0.8兆円規模の2号ファンドの組成を発表。

その他民間ファンドを含む投資先ファンドから個別企業への投資額の令和8年度末時点での累積投資見込み額に対して、過去の国際金融危機の際にPEファンド全体のインデックスが2007年末対比で約26.6%（バイアウトファンドに限れば約29%）下落したことを踏まえて、同程度の危機が生じた場合にも損失を自己資本で吸収できるよう、約3割が出資金で手当できるように必要額を要求することとしている。

なお、令和7年度・令和8年度は、JICキャピタル株式会社の1号ファンドで大口の合意済み案件の投資実行を予定していることや、2号ファンド組成によりパイプラインが積み上がっていることから、累積投資見込み額は高い確度で進捗することを見込む。

(3) 見込まれる収益

機構では、投資の専門的な知見を有する者が案件の精査やデューデリジェンスを行った上で、産業革新投資委員会（産業競争力強化法に基づき設置されている社外取締役等で構成される中立的な機関）へ稟議をあげている。本委員会において案件概要報告やデューデリジェンスの進捗を共有する等、案件ごとに複数回、投資基準との適合性や収益性等を検討し、慎重に投資判断を行っている。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

機構は、令和2年から令和7年3月までの間に、累計1.7兆円の出資約束を行い、これが呼び水となって民間から3.1兆円の協調出資・共同投資が行われており、民間資金の動員について相応の実績を残している。今後も機構による投資により、民間からはこれを上回るリスクマネー供給が期待できる。

2. リスク管理体制

機構は、特定資金供給を行うにあたって下記事項に留意することとしている。

- 機構は、市場の動向や投資対象の性質を踏まえ、特定資金供給の規模について、機構による投資全体の規模との関係で全体としての収益を損なうリスクも踏まえ、適切な規模とすること。特に1,000億円を超える大型案件については、機構子会社のファンドにすべての検討を委ねるのではなく、当該案件の政策的意義、リスクの観点から機構本体において案件の適格性を確認すること（具体的には共同投資ファンドからの出資の承認可否について、機構取締役会での承認を必要とする）。
- 認可特定投資事業者を通じた資金供給について、国内のリスクマネー供給拡大に向けた国内外からの資金供給を確保する観点から、認可特定投資事業者が行う資金供給の対象分野の特性等を踏まえつつ、可能な限り機構以外によるLP出資等による資金供給を確保するよう努めること。また、新たに創設するJICキャピタル株式会社の2号ファンドについては、事業会社や民間ファンドとの共同投資を積極的に模索する方針。
- 特定資金供給の対象が特定の事業分野等に過度に偏ることがないように、全体のバランスを踏まえた資金供給を行うとともに、全体として長期収益性が確保されるよう、リスク管理を徹底すること。
- 認可特定投資事業者ごとに、収支状況等の見直しを、ファンドの特性等に応じて定期的に見直し、大幅な損失の発生が見込まれる認可特定投資事業者が生じた場合等、必要に応じて、投資方針を見直すこと。また、当該収支状況等の見直し等について、経済産業大臣に対し適時適切に報告すること。

産業革新投資委員会が認可特定投資事業者による特定事業活動に対する資金供給その他の支援について、本投資基準の適合性を定期的にモニタリングし、当該モニタリングの結果について、経済産業大臣に報告することとしている。

政 府 保 証 に つ い て

(機関名：株式会社産業革新投資機構)

1. 政府保証の考え方

(1) 政府保証国内債

機構は、オープンイノベーションを通じた産業競争力の強化と民間投資の拡大という政策目的の実現に寄与することを目的として、公益性が高く、かつ、リターンが期待できるが、国内民間企業だけではリスクマネーが十分に供給できない事業分野に対し、民業補完の原則の下、資金供給を行う役割が期待されている。

その際、政府保証枠は、政策的に強い要請のある投資案件について機構がコミットメントを行い、適切な投資能力を示すことで民間資金の呼び水となることが期待されるなど、政策的に大変重要な役割を有している。

特に、投資規模の大規模化や事業化までに時間を要する長期のリスクマネー供給への期待が大きいことに加えて、機構の運用期限が2050年まで延長されたことも踏まえると、機構の資金調達手段の多様化による財務基盤の安定化を図ることは喫緊の課題である。

従前より発行している5年未満の政府保証に加え、令和8年度からは長期の政府保証債を発行することで、資金調達手段の多様化および将来の金利上昇リスクへの対応を図る。

なお、機構における長期の政府保証の活用は、以下の理由から、政府保証債に係る4種類の類型iv②に該当する。

【機構における長期の政府保証活用】

機構は、特定資金供給の対象が特定の事業分野等に過度に偏ることがないように、全体のバランスを踏まえた資金供給を行うとともに、全体として長期収益性が確保されるよう、リスク管理を徹底しつつ、中長期的の安定的なキャッシュフローを見込んでいるが、投資しているファンドは期間10年程度のファンドが多いため事業期間は長期にわたり、機構の運用期限も2050年3月末までと長期にわたることから、「長期資金の必要性がある」と認められる。

また、民業補完の原則の下、民間ファンド・民間事業者だけではリスクマネーが十分に供給できない事業分野に対する投資を行うため、「政府保証の付与がなければ、リスクプレミアムが加味されて資金調達コストが高くなり、政策目的の達成に多大な支障をきたす」おそれがあると認められる。

加えて、従前の資金調達手段に加えて、長期の政府保証を発行することにより資金調達手段の多様化になり、機構自らが金融市場から機動的に資金調達できる体制の強化につながるため、「財務レバレッジを拡大できる効果」があると認められる。

2. 必要とする金額の考え方

(1) 政府保証国内債

既存の投資実行済み案件への投資資金に係る借入金の一部について債券への振替を行うことを念頭に、令和8年度においては、600億円の政府保証債の発行を要求することとする。

< 5 年未満の政府保証について >

1. 政府保証の考え方

(1) 政府保証国内債

償還期限の異なる 5 年未満の政府保証債を複数発行することにより、年度別の償還額を平準化して機構の財務負担を軽減することが期待されることから、上述の長期の政府保証債、(2)の政府保証借入と併用することを想定している。

(2) 政府保証借入金

投資活動による新規の資金需要は、あらかじめその具体的な必要額は見込みづらいことを踏まえ、借入内容に柔軟性の高い政府保証借入れによって調達することを想定している。

2. 必要とする金額の考え方

(1) 政府保証国内債

既存の投資実行済み案件への投資資金に係る借入金の一部について債券への振替を行うことを念頭に、令和8年度における政府保証債の発行予定額を算出することを想定している。

(2) 政府保証借入金

令和8年度の事業規模として想定している新規投資案件に係る投資金額から、産業投資による出資金として措置される額を控除した額について、政府保証借入れにより調達することを想定している。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社産業革新投資機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザインおよび実行計画2025年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」

Ⅲ. 投資立国の実現

5. PE ファンド等への成長投資の強化

PE ファンド（プライベート・エクイティ・ファンド：未上場企業の株式への出資を行うファンド）による事業再編を通じて、優れた技術を持った企業が海外展開あるいは事業を拡大することが可能になる。具体的には、PE ファンドを通じた企業再編は、総じて従業員数を削減することなく、売上高を増加させる形で従業員 1 人当たりの付加価値の増加が期待できることが示唆されている。

これを踏まえ、PE ファンドへの公的資金供給の拡大策について検討を行う。

①産業革新投資機構（JIC）等を通じた民間ファンドの創出・育成

JIC 等の官民ファンドの出資機能を強化し、LP 出資や共同投資に一層取り組むことを通じて、国内の企業・スタートアップへの出資を大規模・積極的に行う PE ファンド・ベンチャーキャピタル等の民間ファンドを創出・育成する。

また、民間ファンドの公正価値評価の導入を促すことは、機関投資家等からの投資を呼び込み、資金の量的拡大を図る観点からも極めて重要であり、関係団体と共に積極的に取り組み、投資対象としてのファンドの質を高める。

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」

第 2 章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(5) スタートアップへの支援

「スタートアップ育成 5 か年計画」に基づく取組を推進する。

アントレプレナーシップ教育の充実、起業家の海外派遣・誘致・育成、海外への発信強化に取り組む。拠点都市の第 2 期選定の拡大を通じ、拠点都市におけるスタートアップ・エコシステムを成長させる。高等専門学校における起業家教育やスタートアップの創出・成長を後押しする。政府及び地方公共団体による公共調達を拡大し、スタートアップの新技术の社会実装を加速する。グローバル・スタートアップ・キャンパス構想を具体化するため、基本方針に基づく先行的な取組として、国際研究、事業化支援及びフェローシップ事業を実施する。

ディープテック分野の起業から事業化・商用化までの支援を充実する。非上場株式の流通活性化、債務保証の拡大など、レイターステージや上場後を含む成長段階に応じて、資金が円滑に供給される環境を整備する。海外の標準的な取組の水準を目指し、ベンチャーキャピタル (VC) のガバナンスや投資契約実務の向上、公正価値評価の導入等の取組を進める。産業革新投資機構の出資機能の強化とともに、年金積立金管理運用独立行政法人のオルタナティブ投資について、上限

に向けて、資産配分の検証や体制の整備等の取組を進める。

出口戦略の多様化に向け、M&A を活性化させる。大学や大企業に加え、スタートアップも参画する新たなオープンイノベーションを実施する。のれんの会計処理の在り方に関する関係者の議論を後押しする。

「インパクトコンソーシアム」の議論を踏まえ、インパクトの測定・管理に必要なデータ・指標の整備や寄附の活用促進等の支援策を推進する。

6 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：株式会社産業革新投資機構)

1. 決算についての総合的な評価

経済産業大臣から認可された収入・支出予算に基づき、適切に執行されていると評価できる。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

資産：令和6年度末の資産合計 2,294,493百万円

負債：令和6年度末の負債合計 1,736,609百万円

資本：令和6年度末の純資産合計 557,884百万円

(2) 費用・収益の状況

費用：売上原価 23,013百万円

販売費及び一般管理費 4,273百万円

営業外費用 3,054百万円

法人税等合計 5百万円

収益：売上高 5,758百万円

営業外収益 1,185百万円

当期純損失：23,401百万円